

「令和3年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

意見概要	御意見に対する考え
<p>1 国内原料がないなかで商売をやっていく上で輸入原料がないと商品がつかれません。枠拡大をお願い致します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
<p>2 国内原料不足で輸入原料が高騰し、それでも商品をつくらないといけないので追加枠拡大をお願い致します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
<p>3 【該当箇所】 いか輸入枠の需要者割当て 【意見内容】 原料確保のため潤沢な需要者割当てが欲しいところです。 【理由】 魚価の値段も少し落ち着き原料の確保も以前よりやや調達しやすくなったようですがコロナの影響もあり予断が出来ない状況だと思われます。漁のほうも全国的にみると潤沢な水揚げになっていないようです。原産国表示の義務化等で、潤沢な仕入れが出来ない場合、資材の切替えが発生し負担増となる場合があるので。</p>	<p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当てと併せて、追加として昨年度より6,500トン多い13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところです。需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。また、各団体からの配分についても適切に配分されていると聞いております。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
<p>4 【該当箇所】 いか輸入枠の需要者割当て 【意見内容】 いか輸入枠の需要者割当てで希望通りの数量がもらえなかった場合、あわせて希望数の割当てにして欲しい。 【理由】 魚価の値段も少し落ち着き原料の確保も以前よりやや調達しやすくなったようですがコロナの影響もあり予断が出来ない状況だと思われます。漁のほうも全国的にみると潤沢な水揚げになっていないようです。原産国表示の義務化等で、潤沢な仕入れが出来ない場合、資材の切替えが発生し負担増となる場合があるので。</p>	<p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当てと同時に追加割当てを発給することいたしました。その中で需要者割当ては、当初割当ての24,142トンと併せて、追加として昨年度より6,500トン多い13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところです。需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。また、各団体からの配分についても適切に配分されていると聞いております。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
<p>5 【該当箇所】 「令和3年度、「いか」の輸入割当てについて(案)」 【意見内容】 「令和3年度、「いか」の輸入割当てについて(案)」の増枠のお願い。 「令和3年度、「いか」の輸入割当てについて(案)」の全国いか加工協同組合への増枠配分をお願い。 【理由】 コロナ禍が続く中で、家庭内での飲食(内食)は、外食にたいして引き続き優位にあるようです。又、昨年後半コロナが一旦落ち着いた後も、外食の回復は今一つであり、むしろ中食(総菜を購入して自宅などで食べる)が伸びる傾向にあります。この傾向はコロナ後も当面続くよう推察しております。その中で、水産物の総菜商品には根強い人気があります。殊に「いか」製品は、消費者のニーズが高く、色んな用途で利用できる汎用性のある商品となっています。消費者の指向は、価格とお手頃感にあります。実際安価なペルーやチリ産のアメリカ大赤いか製品の需要は拡大しており、その加工原料のコンスタントな確保は喫緊の課題となっています。当社もこの流れに乗るべく、「いか」をベースとする製品の販売に努めております。安価な原料を美味しく加工して総菜として消費者へ切れ目なく供給する、加工メーカーとしてこのミッションを全うする為、全国いか加工協同組合への「いか」輸入割当の十分な手当を頂きたく、ご理解の程宜しくお願い致します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。その中で需要者割当ては、当初割当ての24,142トンと併せて、追加として昨年度より6,500トン多い13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところです。需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
<p>6 【該当箇所】 「令和3年度、「いか」の輸入割当てについて(追加)(案)」 【意見内容】 「令和3年度、「いか」の輸入割当てについて(追加)(案)」の増枠のお願い。 「令和3年度、「いか」の輸入割当てについて(追加)(案)」の全国いか加工協同組合への増枠配分をお願い。 【理由】 年末、年始に於いても、引き続き「いか」総菜製品への需要は旺盛です。ご飯のお供に、お酒のつまみに、日本人の食卓には欠かせない定番商品とも言えると思います。この消費者のニーズに応えるため、世界各国からの「いか」の輸入量は今年も堅調に推移するものと思われます。当社も、「いか」類を中心に総菜加工品の生産拡大を計画しております。滞りなくこの計画を進める為には、「いか」輸入枠の使用量も増えるものと考えております。当該輸入割当の追加は、当社、業界の事業拡大への追い風となるものと思います。加工メーカーとして、安定且つ切れ目のない事業継続を行う為、追加枠の供給を全国いか加工協同組合へ是非お願い申し上げます。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。その中で需要者割当ては、当初割当ての24,142トンと併せて、追加として昨年度より6,500トン多い13,900トンの割当てを行い、合わせて38,042トンとしたところです。需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に水産庁が決定しております。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>

「令和3年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
7	<p><b>【意見内容】</b> 2021年度は2020年度と引き続き、コロナ禍にて、海外現地での買い付け、検品に行けず、非常に苦労した年になりました。また、中国の輸入原料のPCR検査厳格化による、加工用原料の中国への手配が出来ず、海外原料⇒中国加工⇒一次加工品、製品の日本国内の輸入が苦戦しました。年度後半になると、世界的コンテナ不足による、船便の確保難、海上運賃の異常な高騰にも頭を悩まされこの現象は2022年度も継続すると思われる。南米のチリ、ペルーのアメリカオオアカイカ原料は、コロナ禍にて、他国の買い付けが減り、前半戦の好調な漁獲もあり、久しぶりの原料安価が続き、予定以上の買付は進められました。逆に、ロシアのスルメイカの不漁があり、後半戦のロシアスルメの買付は不調に終わり、合計では予定通りの数量になりました。今年度も昨年と同等の数量を計画しています。</p> <p><b>【理由】</b> 前半戦はオミクロン株の影響がでるか。4月以降は、オミクロン株以降の新たな変異株の影響次第ですが、市況はよくなる方向になると思います。コロナ疲れもあるので、外食系中心に反動が起こりうると考えられます。新たな強烈な変異株がでなければ、まだインバウンドは望めなくとも、国内での動き、go toシリーズなどで回復傾向になると予測します。</p>	<p>昨年来、新型コロナウイルス感染症により、農林水産業・食品産業の皆様も大変ご苦労されていると承知しております。当省としては、引き続き、水産庁と連携し、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう輸入割当限度数量を設定していくよう努めて参ります。</p>
8	<p>国産するめいかは記録的な不漁が続いており、原料確保に大変苦慮しており、大量の代替原料を海外に求めざるを得ない状況となっております。</p> <p>国内スルメイカ水揚げ量は2011年の20万tから右肩下がりとなり、2019年は3.3万tまで落ち込みました。2020年は3.7万tと前年を上回ったものの過去2番目に悪い数字です。</p> <p>かつ2021年についても、例年水揚げ量の多い地域での減産が大きく影響し昨年の半分程度の水揚げとなっており、過去最低を更新する見込みで、大変苦しい状況になっています。輸入枠の増枠発給を希望致します。</p> <p>輸入追加枠は、昨年度に比べ増枠の案を出して頂き、感謝申し上げます。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。</p> <p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。引き続き、適切に輸入割当限度数量を決定できるよう、水産庁と連携して参ります。</p>
9	<p><b>【意見内容】</b> 輸入割当限度数量の引き上げをお願いいたします。</p> <p><b>【理由】</b> スルメイカを筆頭として近年日本産イカの水揚げ状況は減少傾向にあります。日本国内の加工業者に対する原料手当や、消費者離れを防ぐためにも、今後は海外産輸入イカの取り扱いも増加させていくべきであると考えられます。当社はスルメイカ、アカイカ、ムラサキイカをはじめとするイカ各種の原料を輸入しており、今後の海外産輸入イカの取り扱い増加のためにも枠の発給申請を致します。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。</p> <p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
10	<p><b>【該当箇所】</b> 発給数量について</p> <p><b>【意見内容】</b> 国産のイカの不漁が、長期間に渡り続いており、それが解消する予測もありません。イカの輸入割当ての増加発給を希望します。追加割当てでは、追加発給がいつ廃止されるのか明確でないため、安定した原料確保に不安が残ります。輸入割当ての不足が継続しており、輸入割当ての使用を節約する必要があります。そのため、ラウンド原料を輸入するのではなく、最終製品に近い規格での輸入が増え、国内のイカ加工業及びその技術の衰退の一因となっております。</p> <p><b>【理由】</b> 国内イカ関連産業及び市場の安定拡大のため</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう品目を所管する水産庁と協議した上で決定しております。</p> <p>今回のいかの輸入割当ては、昨年までのいかの不漁を受けた国内の供給不足に対応するため、当初割当ての74,950トンと併せて、追加として昨年度より10,000トン多い25,000トンを割当てました。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
11	<p><b>【該当箇所】</b> 追加発給の告知時期及び発給の時期について</p> <p><b>【意見内容】</b> 国産のイカの不漁が、長期間に渡り続いており、それが解消する予測もありません。イカの輸入がどのくらいの数量可能か不明のため、例年、早期に輸入計画を立てにくいです。当然、海外のバッカーとも交渉が遅くなります。追加枠について、以下の提案をします。①追加発給を年2回に分けて発給する。②発給予定をもっと前倒しで通知する。などの対策をお願いします。</p> <p><b>【理由】</b> 国内イカ関連産業及び市場の安定拡大のため</p>	<p>割当時期については、輸入割当制度全体の円滑な運用に配慮して決定しております。</p> <p>「いか」の追加割当ては、昨年までのいかの不漁を受け、「いか」の輸入発表に基づく割当数量で不足する数量を追加的に割り当てているものであり、国内で必要な供給量を早急に手当てできるよう、当初割当ての輸入発表と同時期の発表となっております。</p>
12	<p>提出書類に法人番号を記載させるべき。</p>	<p>御提案いただいた法人番号の記載だけでは、輸入割当・承認制度の審査で確認が必要となる情報が入手できないため、現時点では履歴事項全部証明書等により確認を行っているところです。</p>